

をみておこう。「入所者」というと、「入所している人」と「入所した人」との両方の意味がある。そこで、ある時点で入所している人は「在所者」と、ある期間に入所した人は「入所者」とわけると、ある期間の在籍者数は期間当初（あるいは前期末）在所者数に期間内入所者数をくわえたものである。死亡者数は退所者数にくわえて、再掲とする。このようにきつちりわけないと、死亡率にはたいへんな違いがでてくる。一五五名中の三九名なら死亡率二五・二%だが、四六九名の三九名は八・三%である。なお、武蔵療養所については、表の五〇と五三とで在所者数がぐいちがっている。

もう一つ気になるのは、事例の記述し方である。たとえば、埼玉県出身、父も本人も僧侶、東京□□学院仮卒業、野戦重砲兵第一八連隊補充隊所属二等兵という症例がでてくる。職業が農業ならよかるうが、僧侶となると、この人が特定される可能性を否定しきれない。個人情報保護という面からは、事例の記述にはもうすこし慎重さが必要であらう。

さて、いくつか気になる点は指摘したものの、戦争か平和かの岐路にたっている今、できるだけ多くの人によんでいたいただきたい本である。平和をまもるために、そして、障害者がさらに傷つくのを防止するために。

なお、清水さんの編集による『資料集成 戦争と障害者』（第一期全七冊）の刊行もおなじ不二出版からはじまってお

り、本書の資料となったものは全部はいつている。一冊二〇、〇〇〇円と高価なものだが、身近な図書館に購入することを、あわせておすすめしたい。

(岡田 靖雄)

〔不二出版、〒一三三〇〇三三東京都文京区向丘一―一
一―、電話〇三―三三八二―四四三三、二〇〇六年二月
二五日、A五判、三八二頁、本体定価五八〇〇円〕

溝入 茂 著

『明治日本のごみ対策——汚物掃除法はどのようにして成
立したか——』

まず著者の紹介から書く。

京都大学工学部卒、東京都衛生局、労働経済局、千代田区、文京区を経て、東京都環境科学研究所に勤務し、この間、「明治前期の廃棄物規制と汚物掃除法の成立」をまとめ、早稲田大学で政治学博士となられた。その後、『ごみの百年史』学芸書林・昭和六二年刊、『近代ごみ処理の風景』日本環境衛生センター・平成六年刊、「生活のごみ」『日本人の暮らし』収載・講談社・二〇〇〇年刊等の著作を書き上げられた。前二著に対し一九九五年には廃棄物学会著作賞を受けておられる。

今回の『明治日本のごみ対策——汚物掃除法はどのよう

にして成立したか——』は、前出の博士論文に新しい資料や図版等を加えて、近代日本がその形を創った時代を、「こみ」という視点から活写したと著者は序文で語っている。筆者中西が案ずるに、著者は大学で衛生工学を専攻し行政畑を永年歩んで来られた方であろう。筆者は臨床家であるので、行政に携った方がこの様なライフワークを持って居られたことに、少々驚くと同様に学会も種々あるのだからと感ぜざるを得ない。

ところで、この著作の内容をみてみよう。サブタイトルにあげられている汚物掃除法とはどういう法律かを述べる前に、明治期以降の日本の清掃行政の推移を述べながら、日本人の感染症に対する恐怖心の変化（コレラからペストへ）に対応したことや、衛生関係法令の中央衛生会への諮詢（しじゅん）から公布までの行程が概説されている。ありがたいことに、それらが表示されていて読者の理解に非常に役立つている。それによると、日本の衛生関係法令の公布は、水道条令、伝染病予防法、下水道法、汚物掃除法、海港検疫法の順になっており、これに従って本文が構成されている。（ただし海港検疫法は厚労省直轄事項なので、これの細目にはふれていない。）いずれも百年以上経過している。

頁をめくっていくと、図の多いこと、表の明確さに注目した。例えば表二三、「諸官庁訳書目録」中、衛生関係係抜粋は、衛生関係図書類、その訳者、著者注が各国毎に表

示され、二四表には関係翻訳文献が年代順に表示されている。これらの作業は、今後の研究者に大いに役立つ成果で、著者が博士論文にもり込められなかったものだけに、多くの方々の今後の利用に期待するものである。

筆者中西は、医史学会に横浜医史学細見、J・B・シツドールの衛生指導、横浜軍陣病院の再検討等、横浜を中心にした研究を報告してきた。しかし衛生史関係については仲々進まないのが実情である。例えば、横浜では肢切断術をしているが切断された肢はどうしたのか。ガーゼ包帯はどうしたのか。大阪では大村益次郎の切断肢を遺言により恩師緒方洪庵の墓地脇にうめたが、これは例外であろう。東京大病院ではガーゼ包帯を堀端に積上げるなど府から命じられているから、こっそり海へ捨てたのではないか。ガーゼ包帯も塵芥類に入れたとすると、一緒に車屋権左衛門に船で沖に捨てさせたとなる。横浜軍陣病院では入院患者数の最高が二〇七名である。これに医務方、介護方、事務方、賄方を入れると四百名近くの人員となる。彼等のし尿はどうなったかは病院日記にははっきりとした記載はない。

下水並に塵芥は下掃除之者にやらせていたが、悪水を堀へ引落すための溝を新設させたと記してある。下掃除とは便所掃除のことなのか。悪水とは賄方の出す腐った汚水をさすのか。こういう用語に手こずるのである。この溝入氏の著作には、塵芥とし尿からたい肥を作る図（第三図・明

治(二年)が示されている。やはり同類あつかいであろう。表紙カバーには、堀・下水へ塵芥を捨てる男の図が利用されている。水に流すといっても瓦のカケラまで捨てるから詰まる。維新前後の横浜でも詰まるから捨てるなど云っている。ローマの大下水は千二百年間詰まっていなかったであろう。日本の鉄道トンネルより高さがあるからであろうが、水以外は捨てないよう、臭いは感じない。

横浜の上水道は、明治四年に火災、消火のために木樋で作られたが、水庄のことを考えて居らず消火に役立たず。衛生も考えて飲める水道への変更案を十二年に採用した。前後して下水道も作られるが、いずれも外国人居留民を中心に考えている。

ごみ対策では慶応二―四年にかけて対策通告、同時に屋外排泄対策、裸体並びに禪姿対策を出している。ただし罰則だけだから庶民はどうして良いかわからない。幕末の太田町近くの民家軒下に、大桶が置いてある写真が残っているが、これは防火用天水桶か、塵芥用の木桶かわからないのである。

何を云いたいのかというと、維新から明治への移行時期の記録文書が仲々に集まらないのである。希望であるが、本書の著者にぜひ天保時代以降でよいから、神戸、大阪、横浜等の衛生史を比較して書き下してほしい。著者は衛生事業にたずさわった長与専斎、後藤新平、長谷川泰らの行動に言及してほしかったらしいが、紙数もつきたので別

の機会にしたい。

今回の『明治日本のごみ対策』は、衛生行政担当者だけでなく、公衆衛生史、衛生工学史、伝染病史等を学ぶ方々に必須の文献として推せんしたい。ぜひご一読下さい。

(中西 淳朗)

〔発行所〕リサイクル文化社、〒一〇〇一―〇〇六二都内千代田区神田駿河台三―七 百瀬ビル旧館、電話〇三―五二八〇―〇五一六、定価二六〇〇円・税別〕